

意見書案第8号

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和7年6月30日

羽曳野市議会

議長 通堂 義弘 殿

提出者

羽曳野市議会議員

黒川 実

大坪 正尚

樽井 佳代子

笹井 喜世子

笠原 由美子

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の価格上昇の主な要因は、2023年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。

そのような状況の中、政府は、本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定。3月には2回に分けて計21万トンの入札を実施するとともに、2025年産が出回る前の7月まで、備蓄米を毎月放出すると発表している。

しかしながら、米の価格上昇は続き、農水省が5月12日に発表した米の平均店頭価格は18週ぶりに下落したものの、いまだ過去最高値圏で推移している。

よって、政府におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

記

1. 気候や経済変動などで多少の需給ギャップがでて米不足が生じないよう、ゆとりある需給計で国内生産と備蓄を拡大すること。
2. 米が過剰になった場合には政府が買い支え、不足すれば売り渡して価格を安定させること。
3. 価格の市場任せをやめ、価格保障や所得補償で米農家を支えること。
4. 緊急に備蓄米の販売方法を見直し、学校給食や医療・福祉施設へ直接供給、子ども食堂やフードバンクへの無償交付を大幅に増やすこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月30日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

各宛